

第7期 第7回 静岡市行財政改革推進審議会 会議録

1 日 時 平成29年2月16日(木) 14:00～17:00

2 場 所 静岡庁舎本館3階 第1委員会室

3 出席者 **【委員】**

岩崎清悟会長、内野孝宏委員、狩野美佐子委員、小林敏宏委員、
酒井康之委員、種本祐子委員、西村やす子委員、的場啓一委員、
望月啓行委員

【行政】

池谷総務局長、石野総務局次長、三宅総務局参与

[関係局]

企画局、観光文化交流局、都市局

[事務局]

遠藤行政管理課行財政改革推進担当課長、窪田副主幹、兵庫主査

4 傍聴者 なし

5 会議内容

【会議内容】

1 開会

2 議事

- (1) 審議スケジュール
- (2) ユニークベニューの推進
- (3) 駐車場・駐輪場への民間活力の導入
- (4) その他

3 閉会

岩崎清悟会長：本日は、第5回に審議した「駐車場・駐輪場への民間活力の導入」と第6回に審議した「ユニークベニューの推進」について、意見のまとめを行う。はじめに、審議スケジュールについて事務局から説明をお願いする。

《略：事務局説明》

岩崎清悟会長：それでは、「ユニークベニューの推進」の審議に移る。前回いただいた委員の皆様のご意見をもとに、事務局が素案を作成した、本日はこの答申書素案にそって意見をまと

めていきたい。(1)ユニークベニューの方向性(総括)は後回しにし、(2)駿府城公園の今後のあり方から説明をうけ、議論していただく。それでは、答申書素案について事務局から説明をお願いする。

《略：事務局説明》

岩崎清悟会長：ただいま説明いただいたユニークベニューの各項目について、まず委員の皆様からこれまでのところで何かご意見があればお願いします。

望月啓行委員：綺麗な言葉でまとめられていて、言っていることにインパクトがない。普通のことのような気がする。静岡市の方が憩いを持って集まる場所と、市外もしくは海外の方が来ていただける場所ということで。最後のコンセプト等のまとめでターゲットを明確にした上でとあるが、この2つの色合いが違うものを一緒にしている、もう少し踏み込んでいただきたい。

岩崎清悟会長：もう少し具体的にご意見をいただきたい。

望月啓行委員：8頁の「市民に親しまれ・愛される公園、そして、国内・国外から人々が訪れる求心力の高い公園を目指す」というコンセプト、2つのターゲットがあることが明確にされている。2つのターゲットがあることで駿府城を訪れる動機は変わってくると思う。動機が変わってくることに對する別々のアプローチがこの中で示されていないと思う。ターゲットが違うことで動機が違うとなると、違うアプローチが必要なのではないか。

岩崎清悟会長：私も非常に重要な点だと思う。2つのコンセプトを別のものとするのか、融合できるものとするのか。それによって今後、駿府城公園を検討いただくときのコンセプトは全く違ったものになる。私も同様に感じていた。皆様の意見をうかがってまとめていきたい。市民に親しまれ愛される公園、いわば市民を対象にした公園作り。観光団体など積極的に外から人を招くこと、そういう機能というのは別々で両立しないものなのか、うまく両立させられるものなのか、非常に重要なものである。これで性格が決まってくる。審議会としては意見をまとめたと思うので、委員の皆様にご意見をいただきたい。

的場啓一委員：内向きの声なのか外向きの声なのかということであるが、私の実家がある大阪城公園方面は、内向きの公園であり外向きの公園になっている。その理論からいけば、駿府城公園も一つの施設だけれど、両方は可能でないのかと思う。ある時は内向きの公園という事で何か催し、ある時は外向きの公園として催しものを意識していけば難しいことではないのではないかと感じている。

岩崎清悟会長：同様の意見を持つ方は他にいますか。

小林敏宏委員：私も的場先生のおっしゃられた通りだと思う。セントラルパークというのは現状がそうではないかと思う。今は市民に開放されてもどれだけ活用されているかというところ、ほとんど人がいないような状況である。そこをもっともっとというのはなかなか難しいところである。方向性とする歴史のある駿府城公園の姿を変えるわけにはいかない。せっかく作った物を壊して別な物にするわけにはいかない。行財政改革という事で、今ある施設をうまく利用しながら、外からも人が集まり、市民ももっと今の公園を愛せるような雰囲気があれば人が増えるだろう。その工夫とすると、飲食ができる施設などを設けることで市民向け、外から来た人も飲食店などがあれば、観光都市となる。ここで言うのはなんだが、外から集まって観光したいようなシンボルがあれば良いのではないかと。そういうものが

あれば両方は融合できると思う。私は、静岡方式として、市内の人も使えるし市外の人も来られるという、それは工夫次第であり、できればそこに民間の力を入れるべきである。行政任せにすると人が集まらないさみしい公園になりがちである。民間の活力を入れて人が集まる仕掛けが大事ではないか。

岩崎清悟会長：他にいかがか。

種本祐子委員：私も同じである。この町の人を楽しめるところは、外の方も楽しめるところだと思うし、外国人観光客の方も特別外国人向けのものよりも日本人に人気のあるところに、特別なものでなく溶け込んで楽しめる方が増えている。今後、外国人観光客も増えると、一回見て終わりの観光地よりも素敵で楽しくて、市民の憩いの場所は共通の価値観を外国の方もお持ちではないのか。その議論とは別に6頁にある若者と女性の流出が深刻な状況になっているとある。以前に会長がセントラルパークはそこにいる人を眺めているだけで楽しいとおっしゃっていたが、どういう人がここで憩いの時間を過ごしてくれるのか考えたときに、結局若い人がいない、老人の集まる場所でしかない、駿府城公園単体の問題ではなく、どうしたら若者と女性の流出を止めることができるか、あるいは逆に静岡に来ていただくことが、住んでいただくことができるか。いくらハードが素晴らしくても楽しむ人がいなくては意味のないことである。これも議論としてはつながってきているのではないか。

岩崎清悟会長：他にいかがか。

酒井康之委員：端的な言い方で誤解を招きやすいかもしれないが、観光協会にいたときに海外向けのプロモーションにも出たことがあった。静岡の人は、静岡市は住みやすい街だということをよく言っているし、私たちもそうは思っているが、そういう話をしても外国の方は食いついてこない。例えば暑いところの方が普段見られないような北海道に行くとかがある。何度かくるうちにだんだんと普通の生活にも関心を持ってくるかもしれないが、定住人口を増やしていく施策と、交流人口を増やしていく施策、1つで片方行えば済む話ではないのではないかと考えている。駿府城公園の場合を考えたとき、以前、大道芸WCで、静岡市にゆかりのある地域の方に出店していただいた時に、駿府城公園についていろいろな話を聞いた。金沢から来た人は、もう少し歴史的な公園をイメージしていたが普通の公園だという評価をいただいた。そういう状況では歴史に特化したというのは難しいのではないかと。確かに普通の人にとっても良い、外国からも人が来るという事は、最終的に両方できれば望ましい話であるが、二兎を追うのは難しいのではないかとと思われる。その町の人を楽しめるというのは外から来る人も楽しめるということであると思われるので、まずはここにいる人たちが楽しめるにはどのように整備すべきかということに軸足を置いたほうが良いのではないかとと思われる。両方を目指してもいいと思うが、住民が楽しめる方から行った方が現実的ではないか。

岩崎清悟会長：他にいかがか。

狩野美佐子委員：駿府城公園は数年前まで駿府公園という名称で言われていた、名称を変更したのは歴史的な意味に祈りを込めたものという思いが感じられる。決して市民に愛される親しまれる公園と、歴史的な公園は相反するものではなく結びつけることができるのではないかと。旅のスタイルとして住むような感覚で旅をしたいというスタイルが流行っている。市民が楽しんでいるところに観光客も入ってきて楽しんでいただく、観光客を無理に呼び込むような体制作りではなく、遊びながら、楽しんでもらいながら市民と交流の機会を持つ、そういうような公園作りであれば歴史的なものとも市民の親しまれる公園が相反するものではないと認識している。

岩崎清悟会長：議論が難しいところになるが、市民に親しまれ愛されるところに軸足を置くか、どちらが良いということではないが、外からの交流人口を増やしていこうとした場合、駿府城公園だけでそれができるとは思っていない。それは、まち全体の問題である。しかし、駿府城公園がキーになっていることは確かである。駿府城公園は歴史的な意味を持ったものでもあり、歴史という別の価値観が出てくる。これは別の議論をしたいと思っている。歴史的なものをどこまで追求するか、それは考えなくてはならない。コンセプト作りとしては住んでいる方が楽しむ公園というのは外から人を呼び込むための道具立てとして並列が可能かどうか共通認識として作っておく必要があるのではないかと。皆さんのご意見は市民が楽しんでいる公園というのは外から来た人も楽しめる公園になりうるという議論が大勢だと思う。

内野孝宏委員：具体的にどのようなことをやっていくのかというイメージの中で、この2つのテーマが二律背反にするのか、共存出来るのかいろいろあると思われる。具体的に何をやっていくのかという話の中で、私はどちらかというところと交流とか融合とか多様性を考えていくと、市民のための公園ではあるが、なるべく外との交流を目指す方に軸を置いていただくのが良いと考えている。そういう公園は、今までなかった見方も目指してもらい、若干、軸を国内外の人が訪れる求心力の高い公園におくのもいいのではないかと考えている。

小林敏宏委員：歴史は外せないのではないかと。市民も愛せる公園は歴史があるからではないかと。外から呼ぶという事も歴史は切っても切り離せない。セントラルパークは芝生だけがあってセントラルパークではなく、芝生の部分があって、そこに駿府城公園を愛せるという市民の感覚があれば良いのではないかと。ここには歴史がある、だから自分たちの誇れる公園、そうすれば人が集まり、外からも自然に人が来るようになる。その歴史をどこまで形作るかというのは議論が必要である。観光客だけの公園ではなく、歴史が感じられるものがある、究極な話、天守閣があり、あとは市民が自由に使える。駿府城というのがあそこに行くと見られるということであれば、市民が大人から子供までそこへ行って見学するもよし、外から来るもよしとなる。全体を庭園みたいに整備してしまうと市民がつかなくなってしまうが、1つだけあれば市民も外から来る人も、やはりそこへ行くようになるのではないかと。

望月啓行委員：皆様の話を聞いても、時系列的に考えると、まずは市民が愛するようになって、楽しむようになった後で県外の方、国外の方が来るという事で、プライオリティ的にはまずは市民、その次に県外となるので、並列ではない。市民の方が楽しみだして、いっぱい集まりだすとあそこは良い場所なのだとして県外の方がわかるという時系列があるが、この中では並列に書いてある。良い例になるかわからないが、海外にレストランを出している。そのレストランはターゲットをどこにするのか、その国に住んでいる日本人の方がまず来て、その日本人の方がたくさん集まるのをローカルの方が見て面白いものがあるのかと見に来るのか、それとも最初からローカルの方をターゲットにするのか議論になるが、やはりまずはその文化を知る日本人の方に認めてもらってからローカルの方に広げようという戦略である。もう一つ、150号線で観光をやっているが、これは県外の方がターゲットである。キャッチなものをどうやって作っていくのか。県外の方に利用していただけるようになってから市内の方に利用していただけるようになる。組み立てによって、一緒なのだが時系列が違っている。どちらを優先して、将来的に両方とも取り組んでいくかをイメージできればよいのではないかと。

小林敏宏委員：これは難しい問題であり、この審議会として結論を出すのではなく、意見が出ているが、専門のプロ集団にそういうところを移管していくというのが結論から言ったら良

いのではないか。この課題をこの会議で議論しても委員の個々の意見になってしまう。市全体で行う、公園をどう生かすか、前回意見が出たように、プロの人間を入れて、行政だけではなく民間の力も借りて検討することが不可欠ではないか。そういうものをここで提言するのも一つである。

岩崎清悟会長：前回も話したとおり、何も示さずに外に任せたらとんでもないことになる。基本的なコンセプトは市で作っていかなくてはならない。コンセプト作りをどうするかという議論がこれである。この審議会でどういう形にしようかという結論を出そうというわけではない。

狩野美佐子委員：形ということだが、コンセプトは市民ファーストの考え方がまず前面に来るべきである。市民が賑わえば周りを取り込んで交流の場が作れる。私は市民ファーストをお願いしたいと思う。

岩崎清悟会長：駿府城公園の現状はどの程度の方が訪れているのか。

都市局：出入り口で調査はしているが、探してみる。

望月啓行委員：話が変わるが、再発掘が始まってから観光客が思った以上に増えていると話を聞いた。あのような仕掛けが県外で話題になるとは思わなかったが、あの取り組みだけで非常に効果があるというのは一つのいい事例である。

都市局：年度を開けて出入り口調査を行っているが、26年度のデータで年間169万人である。

望月啓行委員：県外か県内かどうかは。

都市局：そこまでは分からない。

岩崎清悟会長：どういう利用のされ方をしているのかということとはわからないか。

小林敏宏委員：そこに行ってみれば、普段どれくらいの人がいるかわかる。

岩崎清悟会長：もっと言えば先程も出てきたが、若者と子育てをしている女性がどの程度使っているのか。

都市局：通学路にもなっているし、周りには官公庁もあり、学校もあるということで、非常に多様な使い方がされている。周りの学生さん達は体育の時間に使う事もあるが、授業が終わったら遊び場になっているし、待ち合わせ場所にもなっている。周りの官公庁やオフィスの方は昼休みに運動をするために集まる。暖かい日にはお母さん方が来られる。犬の散歩で朝というのも見受けられる。静岡は気候がいためホームレスの方がたまりやすい場所にもなっている。時間帯によって多種多様な使い方がされている状況である。

岩崎清悟会長：あまり見えてこない。

都市局：目的別にはどのようなものかは把握していない。

岩崎清悟会長：何が言いたいのかというと、市民ファーストはもちろんわかるが、市民が楽しんでいることを「事」として捉えて観光に来るのが世界中のあちこちで行われているが、市民のどのようなことを見に来たがっているのかということがポイントである。年寄りの日向ぼっこを見に来る観光客はまずいない。もちろんそういう使い方もいいが、そればかりでは観光、来客の動機にはならない。市民の生活、暮らしぶりみたいなものが見えるというところが、世界のあちこちで単なるものを見るだけの観光ではなくなっているところではないか。そういうことの仕掛けができていないかが非常に大事である。市民に親しまれ愛される公園というコンセプトを作ったとき、どういう公園作りをするか見えてくるのか。ベンチがあればいいとか、昼食をどこかで売ってあげればいいのか陳腐な話にはならないか。追及するポイントが違うのではないか。

内野孝宏委員：私が軸足を外からにした方がいいと考えているのは、「将来の行く末と新しい価値観が反映できる仕組み作りを検討する必要がある」とあるが、この言葉は非常に重要だと考えている。この仕組みを考えるとときに実際にユニークベニューを行っていただく方を広く内外から募ってしまうような仕組みを作ってはどうかと思っている。広く内外からなので市民がやる場合もあるし、県外の人も世界の人も行うチャンスがある。何らかのコンセプトがあって、それに基づいたコンテンツを考えていくというのが正しいのであろうが、それと同時に、世界は言い過ぎであるが、市民、市外の方が駿府城公園をどう見ているのか、それが逆にコンテンツになって、そのコンテンツを市がどうコントロールしていくのか、しないのか。仕組みを考えたときに外からの視点とか考え方をに入れていく仕組みを作った方が戦略的に面白いのではないかという意味で、軸足は外に置いた方がいいのではないかという言い方をした。結果的にやる内容で市民が活用してくれる場合もあるので、そういう場合は二律背反しない、そういうイメージである。それが静岡型の新しいやり方のコンセプトだという言い方もできるのかもしれない。

岩崎清悟会長：西村委員いかがか。

西村やす子委員：何を議論しているのか分からなくなっているところがある。私は小林委員と違って歴史文化の認識がない。例えば、直虎のような歴史番組で静岡市が発信されていくようなことがない限り、次の世代の人たちは歴史に対して認識していないのではないか。観光における人の流れを考えたときに、空港、東名、新東名、中部横断自動車道など、交通インフラの中でどのように人が回ってくるのか。中心地に公園一か所で、ここから歩いてどこへ行くのか想像がしっかり働かない。市民の生活を見たいという事であれば、中山間地のオクズの方へ行っただ方が興味深いものが見られるのではないか。基本的な方針はここで作っていくというのは異論ないが、静岡市の魅力について、もしかしたら静岡市の地元の人間も、前回種本委員がおっしゃっていたことと重なるが客観的に見られていない。市の中に魅力的なものを持っていて、それを発展させたい気持ちはあるが、そこの認識が違ふとどんな計画を立ててもうまくいかないのではないか。この整備計画についても、基本方針3つは並立しないであろうと前回、話に上がった。しかし、この報告書の案では上手に融合させているようになっている。一度、まちのマーケティングを冷静に知る必要があるのではないか、その上で基本方針を作り直した方がよいのではないか。

望月啓行委員：少し話が大きくなってしまったが、報告書案の11頁「徹底した調査・分析と事業評価の実施」の部分をもっと具体的な手段にする、または、この話が前に来ても良いのではないか。

西村やす子委員：普段、駿府城公園へ行っても人がいるという感覚がない。桜の時期のお祭りや、大道芸の時は人があふれているが、平日の今の時間帯、土日の昼に駿府城公園へ行くことがあるが、逆に人がいないから行くという感じである。169万人と数字で言うと大きいですが、実態的な数字で言うとそうでもないのではないかと思われる。

小林敏宏委員：普段はさびしい公園である。

望月啓行委員：静岡祭りは何万人とか、イベントをマイナスすると何人残るのか、そういうところがある。

小林敏宏委員：イベント公園でいいのかということである。

望月啓行委員：イベントをマイナスすれば平常時の数字がでる。

小林敏宏委員：やはりイベントの時だけではだめではないか。普段から人が集まるもの、仕掛けがほしい。それをこの審議会だけでアイデアを出せというのは限界がある。イベントだけではなく普段から人が集まる公園作りを専門家も入れて検討する。場所はいいところにあるのでそれを生かす提案をしていただくという、それに民間の活力を導入していただく方向性しか打ち出せないのではないか。

酒井康之委員：議論の方向性を曲げてしまった感じがあるが、「歴史的遺産の保存・再整備」、「都心部の公園機能の強化」、「防災機能の確保」が相反するものという捉え方ではなく、先ほど話したものは、まず静岡市にとっては人口減少対策というのが大きな課題だという考えがあり、このコンセプトに絡んで整備をしていくというときには、実際に住んでいる人が住みやすい方がいいのではないかという思いがあった。報告書案では、この新しいコンセプトを入れると書いてある部分では、それについて考えてもらいましょうという事が書いてある。2つの目的というものが相反するもので、これを載せるという事について、あえてここで何かを懸念するのではなくて、大きな方向性を出した時にそれに向けて専門家の意見や、市民の若い方の意見を聞きながら最終的にはコンセプトを決めていくという流れは問題ないのではないかと思っている。

岩崎清悟会長：いろいろな意見があることから、原案のとおりいろいろな考えを包摂したような、こういう表現になると、極めて面白くない結論になる。私が考えていたのはこれを受け取った方はどうするのか。何もかもを包摂したような答申書を出したら、受け取った方は何をすれば良いかわからない。それでは審議会の役目は果たせない。そこは多少なりとも方向付はした方がいいのではないか。両方挙げていてもいいが、ここで確認しておきたいのは、市民に親しまれ愛される公園というのと、インバウンドの来訪者が訪れる公園というのは必ずしも矛盾するものではない、相対立する概念ではない。そのあたりの話は良いか。

望月啓行委員：問題ない。

岩崎清悟会長：そのあたりは両方しっかり目指せるようなものにしていただいて、これはあくまで全体の構成からすると基本コンセプトであって、そこでさらに具体的なものをこの場で出すというものではない。それは専門的な見解などを加えながら行っていただくことになる。「③新たなコンセプトの策定に向けて」に「基本的な考え方を示した上で、都市デザインの専門家などにより、さらにブラッシュアップすることが望まれる。」と書いてある、ここで今後の方向性が出てくるというように考えている。

種本祐子委員：それで良いと思うが、先程、会長がおっしゃった市民に親しまれ愛される公園の、その「市民」とはなんなのか、市民に親しまれるというのは非常に抽象的である。Who is 市民という話を具体化しないと、このコンセプトをプロの方に任せてもブレるのではないか。実際に静岡の足元、商圈見ていた時にやはり高齢者が増えているという事で、市民に愛されるという事を外部の方が徹底調査をしたら、高齢者が増えている、高齢者の憩いの場だという事になってしまわないか。巣鴨にするのか代官山にするのかというような話だと思う。市民という言葉がいいのか、極端なことを言えば若者にしてしまうということも考えられる。ここを具体的にコンセプトの中でわかれば素直に進むのではないか。

岩崎清悟会長：この議論を次にしてもらいたいと思っていた。幅広い市民がいる、この公園というのは単独で存在するわけではない。静岡都心の中心部に位置するというのは大事な価値である。歴史的な価値もある。例えば住宅地の近くにある小さな公園と駿府城公園を比較したら位置づけは明らかに違う。その違いはハッキリ出しておくべきである。駿府城公園に来

るときに下駄履きやサンダル履きはやめてくれよと、市民がそう思うような公園であってもいいのではないか。こんな言い方は通用しないと思うが、それが街の中にある公園と住宅地の中にある地域の公園の違いなのではないか。ここまで言うと極端ではないかと思うので、委員の皆さんの意見をいただきたい。例えば大阪城はたこ焼きを食べながらサンダル履きでいくのか。

的場啓一委員：そのような人もいるし、きっちりと正装した人もいる。多種多様で、それがいいところかも分からない。誰でも来る人拒まずという感じである。その中に大阪でサミットがあった時に迎賓館をお城の中に建てるという、すごくハイソな内容から、トレーナーでステテコ一丁のおじさんが行くような、いろいろな人を受け入れている。多種多様な、るつぼのような公園で、それが魅力かもしれない。いろいろな専門の写真家が来たり、大阪城を描いている人や、いろいろな風景を描かれている人がいたり、いろいろな使い方価値があるのが大阪城公園ではないかと思っている。

種本祐子委員：結果としてはそうであっても、コンサートホールがあるだとか、文化的なものが軸にあって、そういう方たちが中心になっているから、いろいろな方たちが寄ってくる。最初からたこ焼きを食べているおじさんをターゲットにしているわけではないはずである。ここで誰をターゲットにして作るのかを、会長が言っているのではないか。

的場啓一委員：コンサートホールや迎賓館が出来たのは最近である。それまでは何もない。天守閣はあったが今の駿府城公園のような古びた休憩所が1つある程度であった。それを活用するために大阪城ホールを作り迎賓館を作り、さらに求心力が増した。それを駿府城公園に当てはめるのなら、駿府城公園は公園としてありますと、その求心力を深めるために何か付加価値的な、イベントばかりではなく価値的な施設なりをつければその施設を目指して人が来る、その施設に来た人が公園でも心の安らぎを得るというのはありではないか。

種本祐子委員：公園に来ていただける市民にという、マーケティング的にターゲットする市民はどんなイメージなのか。ターゲットのイメージを作らないとこれを形にするプロの方たちもブレると思う。

的場啓一委員：おそらく、行政の方が作られている文章なので、あくまでもオール静岡を対象とする文章になってしまうので市民という書き方なのであろうが、私たちは行政ではないので答申を書く時に市民は市民であるが、市民及び取り分け何かというような、市民を対象にしているがその中でもこういう人の意見を重視してほしい、こういう人をターゲットにしたあり方を考えてくださいという表現はありかもわからない。若者だけと限定してしまうと逆にお年寄りがどうなっているのかとなってしまうので、一旦は市民と抑えつつもその中でも取り分けこういう人、こういう年齢層のターゲットを考えるべきであろうと、審議会としても答申が出せるのではないか。

酒井康之委員：報告書案の5頁に書いてあるところを見ると、若者と女性の流出が深刻な状況であるとか、都市間競争に勝ち抜くには若者を呼び寄せるなど、ここを見ているとただ一般的に一つのグループとして市民と言っているのではなく考え方は示されているのではないかと思う。この総括にはしっかりと色濃く出ている。気になるのは、それぞれの各所の中でそのあたりが明確になっていないということであれば、そこを明らかにすれば目指す方向というのが全方位ではないことが分かるのではないか。

岩崎清悟会長：若者の減少だとか静岡市の抱える大きな問題があるから、そこにターゲットを当てた施策展開は必要ではないかと思われる。

狩野美佐子委員：私は今の意見には逆の立場である。あまりにも若者とか子育てにターゲットを絞ってしまうと、駿府城公園は公共施設なので公共の福祉を目的としなくてはならない。先程会長が年配の方が日向ぼっこを楽しんでいる公園と言われたのがっかりした気分になってしまった。私は決して年配者が日向ぼっこをする公園であってもおかしくないのではないか。それが駿府城公園にあってもおかしくない。ある部分では若者や子育て世代を対象に駿府城公園を展開していくのも必要かもしれないが、高齢者層を見捨ててはいけないのではないかと。公共の目的のために公園を展開していくことは絶対に必要なことである。

種本祐子委員：高齢者のためにも若い世代が増えていかないと、高齢者をサポートできるまちなにならないのではないかと。高齢者が増えているから当たり前の事だけど、現状を見る限り年寄りだけが日向ぼっこするところにしてしまうと困るため、静岡市でターゲットにしている子育て世代の方に静岡市にとどまっていたいただくための大きな方向性の中での公園についてのことであるから、決してないがしろにはしていない。

岩崎清悟会長：我々もどうやって東京に出て行った若者を取り戻すか、東京で得られなくて静岡で得られる新しい環境だとか、住みやすさ、子育てのしやすさだとか、もっと具体的に促進するような、そういう仕掛けが静岡にあってもいいのではないかと。東京が持っている高度な文化的な蓄積だとか、そういったものは静岡に求めても無理である、この程度の人口でできるかと言ったら絶対にできない。そんなものは東京にあって、たまに東京に行けば良い。日常で東京では実現できないものを静岡で実現できるという、職場もそうであるが、住みやすいという暮らしというところで若者にもっと関心を持ってもらいたい。そういう仕掛けをしていくためには、この街中にある公園というのはものすごく大きな価値がある。天気も冬でも温かなところである。他にはなかなかない価値を持った場所ではないか。中心市街地のまちづくりと一体になって静岡がいいところだと感じてもらえるところを目指していくべきではないかということについては、皆様異論ないと思う。今までの駿府城公園は、ことさらに歴史的なところに重点を置いて、その再興ということできてしまったものだから、櫓以外のところは平面があるだけという形になってしまってあまり利用されていない。現状から踏まえれば少し違ったコンセプトを持ってもいいのではないかと、そのような方向性でどうか。

内野孝宏委員：静岡の問題を考えると若者という言葉がまず出てくる。シニアは日向ぼっこということばかり考えているわけではなく、シニアの中でも活躍される方はいる。この公園を活用してくれる人の対象を市民と考えた方が良いのではないかと。若者というのが静岡の場合キーワードになってしまっているから外せないと思う反面、私は活用している方を市民と捉えている。

岩崎清悟会長：そういう若者を楽しむ高齢者がいても良いのではないかと。

小林敏宏委員：若者の定義も難しい、子育て世代なのかもっと若い世代か。歴史＝若者が倦厭されるように思われがちだが、歴女と呼ばれる戦国BASARAなどのゲームに関心のある若い女性が歴史ものに大勢押しかける。上田市が良い例である。ここもそういうもので、若者にも歴史というものがキーワードになるのではないかと。

岩崎清悟会長：キーワードになるのか。

小林敏宏委員：成り得る。

岩崎清悟会長：家康公が隠居した城で国際政治をやった城でもあるが、戦国武将の城ではない。ダイナミックな、歴女が目指すような歴史的な背景がここにあったのか疑問である。

小林敏宏委員：歴女達は歴史が云々ではない。ここに城があつてこういう武将がいたかどうかだけで、今川氏でもいい。島田文化会館で刀の展示会を行ったらすごく女性達が来た。島田に所縁があるかどうかは関係なく、女性だけではなく若者の男性、世界的にも日本の歴史ということで考えていく。

岩崎清悟会長：そういう仕掛けをしなくてはならない。

小林敏宏委員：それが天守閣である。

種本祐子委員：私も最初、天守閣は疑問であつたが小林委員と話してありなのではと思った。

あまりにもそのままではなく、天守閣の中にスターバックスがテナントで入ってくれて、そこだけの機能サービスとか、何か和のエスプリもありながらも、それだけでは集客できないから、プロの人たちのアイデアをいれていけば、前は反対したが良いのかと思った。

岩崎清悟会長：この審議会で天守閣が必要かどうかの方向性を出そうとは思わない。歴史的遺産の保存・再整備というこれまで持っていた駿府城公園の目的の一つであるこれを維持することは問題ない。だからと言ってここで天守閣を作るのが必要かどうかの結論を出す気はない、審議会の目的ではない。そこは踏まえておいていただきたい。意見があつたことを添付するのは結構であるが、答申は出せない。

種本祐子委員：天守閣はどちらでも良いが、歴史というのは若い人が決して否定しているわけではない。歴史と今の融合のような、歴史とライフスタイルの融合というようなことを言いたいのではないか。

岩崎清悟会長：融合とは人が行うことである、自然にできるものではない、そこは大事である。

「融合させ」と書いてあるが融合させるのは人である。そこまで触れないといけない。いろいろ機能を融合させると簡単にいってしまうが、すごく大変なことである。その先にある、誰がここに訪れる、誰に訪れていただくか、誰に親しんでいただくか、その部分がないと融合というアクションがでてこない。その先が大事である。もちろん市民で良いのだが、子育てに活用されていないのであれば、子育てにも活用されるぐらいのことは入れておいてほしい。静岡の住みやすさを象徴するような雰囲気を出し出すような市民の集まり、そういったことにしてもらいたい。それはお年寄りを拒否するものではない。生活をしている若い人たちが足を向けられるような、しかも楽しみながら足を向けられるような公園作り。ただ公園だけでは駄目である。いろんな小さくてもいいからイベントをいつも行うようなことも必要になってくるであろう。そこには人の力も必要になる。天守閣を反対しているわけではないが、天守閣があればすべて解決できるということはないと言いたい。

小林敏宏委員：それを活用したまちづくり。娘が子育て世代で、どうしたら駿府城公園に行くか聞いてみたら、あそこにスタバではないが、そういうものがあつてお茶も飲めて、それが憩いという部分で、それだけで若者は変わる。今はない、小さな売店しかない。そういうものを入れていくだけでも変わる。

西村やす子委員：ブルーボトルコーヒーくらいが来れば流行りそう、それに天守閣をつければ。

内野孝宏委員：三島大社に面白い広場があつて、アイスクリームだとかコーヒーだとか、簡単に会議が出来るような場所がある、あのようなものも面白い。

西村やす子委員：ハビコーヒーが文化を作つた、最初は街中の若者が集まる場所なのかと思つていたが、あそこは若者の文化を産み出している。こちらから提案して人を呼ぶのではなく集まった人が文化を作っていく。カフェの文化がなぜあるかという、そこに人が集まってコミュニティ作り出していく、これは世界的に当たり前の人集め方になっている。蓮華寺

のスタバがすごい。富山県もそうであるが、いわゆる向こう側から来た、人を集めていく文化に日本の若者が入っていく流れは変わらない。集めた上で若者が来たら、歴史だとか文化を吸収してもらった方が、最初から押し付けるよりいいのではないか。

岩崎清悟会長：そろそろ方向性をまとめさせていただく。市民に親しまれ愛される公園、国内外から人が来る歴史的なもの、この両方は並列で出来る。そのための市民のどういう姿を海外の方に見てもらうか、その仕掛けをどうするか結論は出さないが、それも含めて専門家などのアイデアを募ったらいいのではないか。そんなに金のかかる話ではない、ダメならやめて次のことをやれば良い。成功だ、失敗だということ自体がおかしい。場所を提供すれば誰でもやってくれる。市としては適切な場所を提供する。その周りの環境を作り上げることは必要である。場合によっては音楽をやっている環境も必要かもしれない。夕方の黄昏時にはサラリーマンがワインを飲んでいても良いのではないか。そのぐらいの雰囲気があると、様々な人が公園で、まずは街へ繰り出す前哨戦を行うかもしれない。そういうものを具体的にイメージして、今後の活用の仕方を考えていただくということは大事ではないか。このあたりをまとめていただきたい、ベースはこれで結構である。

事務局：承知した。

的場啓一委員：確認なのだが、30年前に作られた3つの基本方針がある。それについては審議会として、踏襲をして生かしたままに行くのか。30年経って現在にそぐわないという書き方なのだけれども、もう一度、基本方針を新たに作り直すべきだとは言っていないのである。難しいとは書いてあったが作り直しなさいとはしていない。

岩崎清悟会長：6～7頁の「駿府城の現状を踏まえ」というところに、今後のあり方を再検討する必要があると設定してあるだけである。

的場啓一委員：そうである。もう一度、基本方針を作り直しなさいと取って良いのか。

事務局：そうである。

岩崎清悟会長：もっとハッキリ書いた方が良い。

的場啓一委員：そうであるなら良い、よくわからなかった。

岩崎清悟会長：7頁の「基本方針の方向性について」に「今後3つの要素を完全に並存させることは難しいと考える。」としている。

的場啓一委員：その後で「歴史的遺産の保存・再整備」と「都心部の公園機能の強化」を融合させて使っていこうとなっている。それが個人的に3つの基本方針はどう使ったらいいのか腑に落ちなかったが、時代が時代なので基本方針そのものを作り直しなさいというのであれば、ズバっと変えてしまう方が分かりやすいのではないか。

岩崎清悟会長：市が今後この事業を進めるにあたって、この書き振りでは今までと同じような3つの基本方針で並存ということになるか。

都市局：今までの議論を聞いた中で、共有する部分もあるし連鎖していく部分もある。防災の観点はどここの公園にも求められる当たり前のことであるので、あえてコンセプトで謳うものではない。当たり前の話なので、新たなコンセプトの中から外している。

岩崎清悟会長：ここでは「歴史的遺産の保存・再整備」と「都心部の公園機能の強化」を融合させるとしている。3つのコンセプトのうち、その1つである防災に関しては場所を用意してあるから良いのではないかと、あえてそこにはこだわらないということか。

都市局：そうである。

岩崎清悟会長：融合させると書いてあるように、融合させるような政策をとっていかなくてはならない。具体的なアクションをとっていかないといけないことを書き込んで、市民に親しまれ愛される公園と人が訪れる求心力の高い公園という方向性、これをしっかり示した上で、次の段落で専門家などのブラッシュアップが必要だということですね。

事務局：そうである。

酒井康之委員：7頁「駿府城公園のコンセプト」の基本方針の方向性、今後の方向性、新たなコンセプト、基本方針とコンセプトという言い方が2つ出てくる。基本方針を変えるのであれば、どこかで新しい基本方針を作成する中でということをはっきりさせた方が分かりやすいのではないかと。

岩崎清悟会長：最初のところは現行の基本方針と入れて、「現行の基本方針の方向性について」ということとしておいて、今後の方向性の中で新たなコンセプトの検討の必要性を示すこととする。

的場啓一委員：答申書の構成について、第1章のユニークベニューの推進とあって、ユニークベニューの話から始まるのかと思ったら、急に駿府城公園の内容が出てくる、この繋がりがよく分からない。ユニークベニューの推進なので、ユニークベニューがこういうものだという話から始まるならわかる。今回は駿府城公園をケーススタディとして我々がやってみた、それで駿府城公園の概要はこうであるという構成ならわかるのだが、ユニークベニューの推進から急に駿府城公園の概要が出てくると、ユニークベニュー＝駿府城公園になってしまう。構成を再構築していただきたい。

小林敏宏委員：駿府城公園のユニークベニューの推進とした方が良いのではないかと。

岩崎清悟会長：10頁「ユニークベニューを進めるにあたって」とあるが、これが本当の書き出しである。「今回、駿府城公園をモデルケースとして、ユニークベニューの活用方法を検討・審議するにあたり、「紅葉山庭園」、「坤櫓」などを視察したが、施設形状や機能・設備などを踏まえると、利用方法がかなり制限されるため、現状では、様々の用途に活用することは難しいと考えられる。」と審議会の結論が出ている。最初にそれを書いておいて、審議会としては現状の駿府城公園の活用の今後の議論のあり方に主題を移したということにした方が良いのではないかと。一方で市から提案された現在の既存の物を使ったユニークベニューについては、それぞれ面白い取り組みであるため、試行錯誤を重ね進めていただく、否定するわけではないのでそれはそれでよい。今回の議論はユニークベニューということが諮問されたが、ユニークベニューとしてはあまり使い物にならないという方向性になったので、使えるような駿府城公園するにはどうすればいいかという議論に移った、その経緯を最初に書いておいてほしい。

事務局：承知した。

岩崎清悟会長：小林委員、最後に天守閣についていかがか。

小林敏宏委員：この資料は2月16日参考資料として来る前に作ったものである。私が言いたいのは「(4)駿府城公園に天守閣が必要な理由」である。静岡市の未来を語る会として、青年会議所のOBなど、今の田辺市長と年代が前後している人達を中心に活動している。ほとんどのメンバーから最優先で駿府城公園に天守閣を再建してほしいという意見が出ている。危機感である。今のままでは静岡市は衰退してしまうと、私は税金の無駄遣いだと、唯一反対していた。ただし、PFI、BOTという民間が運用主体になってその資金やノウハウを使って公共事業を行う方式の存在を知り考え方が180度変わった。税金の無駄遣いではなく静岡市のシ

ンボルとして天守閣が建てられるのなら建てるべきなのではないかと。次のページに天守閣建設のメリットとして多くの意見を並べさせていただいた。1. 新築当初、少なくとも3~5年は日本全国から多くの観光客を呼べる。2. は静岡市へ足を運んだことがない人たちに静岡市へ訪れていただくチャンスになる。伊豆などの県内には行ったことがある人はいるが、静岡市へ来たことがない人はものすごくたくさんいる。とにかく来てもらわないと良さは伝わらない、そのための集客が必要ではないか、天守閣はその起爆剤になる。3. は歴女。4. 国内だけではなく海外からの観光客も静岡市へ。5. 観光客が集まれば観光関連企業、お土産屋、街の賑わいや雇用が広がる。6. 静岡市へ人が訪れれば静岡市の住みやすさのアピールができる、これは定住人口に繋げられる。7. 観光で静岡市の財政が潤えば人口対策に今以上の予算が使える。8. 天守閣を中心に静岡市の各観光地へ集客が出来る。ここから静岡市全体に人が訪れるような、観光客が街にお金を落とす、街の衰退及びシャッター街の対策になる。街が賑わえば若者が集まり企業も魅力を感じる。静岡市を世界にアピールできる。静岡市民の意識が高まることもある。先程の郷土愛ではないが、駿府城公園も市民にも愛される公園になるのではないかと。静岡市には何があるか聞かれたときに今は答えられないが、子供から大人まで城があると明確に答えられる。家康公ゆかりの城として世界にアピール、この城を各イベントとコラボできるのではないかと、静岡祭りは桜の時期に人を呼べるなど城を中心としたイベントは無数に考えられる。まちづくりに関しての中心的な要素になる起爆剤となる。ただし、他の地域のように従来どおり行政が直接運営に関わってしまうと掛川城のように寂れてしまうので天守閣の再建が目的ではなく、先程、会長がおっしゃられたように再建された後どのようにまちづくりに活かすのかがとても重要になってくる。もう一つは、今、静岡市が舞台となっている漫画「e1DLIVE(エルドライブ)」がある。たまたま、集まりの中で非常に面白いイベントを考えている学生がいるとの話があった。これを見ていただくと、主人公が浅間通り商店街に住んでいる。その漫画に現実の鳥居とか駿府城巽櫓が描かれていて、作者のトークライブをここでやることをSNSで拡散すればかなりの人が集まる。市民文化会館くらいは予約でいっぱいになるレベルである。若い人たちの発想も必要ではないのか。これはテレビアニメでも放映されるように。「君の名は。」が今ものすごく反響があるが、そういうものとコラボしたイベント、これこそユニークベニューになるのではないのか。こういう発想の若い人たちを行政の中で取り組んでやるべきではないのかと、ひとこと言いたかった。できれば市長にも見せたいと考えている。

岩崎清悟会長：ファーストタッチで静岡は何があるかと聞かれたときに、城があるというのは1つのキャッチになるかもしれない。それにどれだけ惹かれるのかは知れないが、確かに、たまには静岡においてと言った時に、静岡って何があるのかと聞かれて、住みやすいと言っても、最初に静岡を知ってもらうきっかけには難しいところがある。

こちらの附帯意見に皆様からいただいた、それぞれのご意見が反映されていると思う、これを何らかの形で本体に反映させた方がいいのか、附帯意見として別紙で付けた方がいいのか、あるいはこれは議論のための発言なのであまり出さないでいただきたいのか、ご意見を伺いたい。この議事録は公開されているのか。

事務局：この回はまだ公開されていないが、議事録はされる。

岩崎清悟会長：皆様の発言は出ているということをお前提に、これについて何かないか。

望月啓行委員：市長に附帯意見として提出をされるのか。どのような扱いをされるのか。

事務局：答申書が最終的に皆様から頂いたもので、これは参考という形になる。市としては当然このような議論があったという意見自体はいただくが、これは答申ではなくあくまで議論の過程でいろいろな意見があったということで認識し、これからどう繋げるかは行政の判断にらせていただく、参考ということである。

狩野美佐子委員：添付資料ということか。

事務局：添付資料と言えはそうではあるが、本書とは別にこのような意見もあったという扱いになる。

岩崎清悟会長：答申書の9頁の最後の行で「「駿府城天守閣」再建の必要性や「天守台」発掘後の活用方法などについて、各委員から様々な意見があった」と書いてあるが、その意見はここには書いていない。今回の本論ではないのであえて書かなかった。例えば様々な意見というのがどういう意見があったのかを見たい人には見てもらうという位置づけになるのではないか。内容も天守閣の建設についてと公園の整備活用についてなどがある。この中でまとめられるものは本文にまとめられていると考えて良いのではないか。

小林敏宏委員：9頁にさらっと書いていただいているが、あえて付け加えさせていただくと、「天守台」発掘後の活用方法などについては重要な課題であるという意見があったというくらいにさせていただけるとありがたい。

西村やす子委員：市長が求めているのは委員の半分以上を経営者にして、経営の視点から意見が欲しいとのことだったので、附帯意見の方が大事ではないか。

岩崎清悟会長：答申という意味では、一応これはユニークベニューということが、基本は今の設備をどう使うか、あるいは使えるか使えないか、答えは数行で終わってしまう、使い物になりませんという答えになる。申し訳ないがそういうことである。だから駿府城公園のあり方について検討したという流れである。基本的なあり方の再検討をするべきではないのかという方向性を出したわけである。さらに天守閣や天守台というものについて必要かどうかの結論は、諮問されていないので出さない。ただし、どのような意見が出たのかというのを参考までに知りたければこちらをご覧くださいという位置づけではないのか。様々な意見だけでは足りないという意見が小林委員からあったので、確かにしっかりと議論がされたので重要なテーマとして各委員から様々な意見があったと書いていただいて構わない。

酒井康之委員：この意見を添付するのに、まずどういう議論のもとで行われたのかが分かりやすく、委員の皆様がどんなことを考えているのかよく分かるので、添付はすべきである。私の認識が違うのか、附帯意見とは方向性が違うこんな意見がでたというのが付帯意見だと思う、しかしこれはほとんどが反映されているので附帯意見とは違うのではないか。出された意見ということであれば資料として載せることは問題ない。

岩崎清悟会長：なるほど。

狩野美佐子委員：附帯意見という形はニュアンスとして重み加わってしまう。簡単に添付資料という形でこんな議論があったという形がいいのではないか。

岩崎清悟会長：正式なものとしては本体から外されるということで良いか。正式なものは答申書だけである。附帯意見はどんな意見があったのか今後の参考にご覧いただくという位置づけでよろしいか。だいたい反映されていると思うが、天守閣についてはいろいろな意見があったとこれを見てもらえばいいのではないか。そのような取り扱いでよろしいか。

時間が超過したが、5分ほど休憩を挟んで次の議題に移りたいと思う。

《休憩》

岩崎清悟会長：それでは駐車場・駐輪場の民間活力導入について、市の方から説明をお願いします。

西村やす子委員：皆様、事前に資料を読んできているはずである、読み上げる時間が多くもつたいたないので概要だけで良いのではないかと。

岩崎清悟会長：総括も除いて要点のみの説明をお願いします。

事務局：時間もないので要点のみ説明させていただく。

《略：事務局説明》

《略：交通政策課説明》

岩崎清悟会長：今説明がされた資料についても答申の内容に反映されているのか。

交通政策課：さきほど事務局で読み上げた内容はこれに対応していると考えている。

岩崎清悟会長：今の説明により新たに答申が書き換えられることはないのか。

交通政策課：書き換えられることはない。

岩崎清悟会長：それでは、皆様の方でこの答申内容について何かご意見があれば伺いたい。15ページの静岡駅北口・清水駅東口などの具体的な対象について、どのように機能や役割で分類してそれぞれに検討したということは書かなくてよいのか。

交通政策課：15頁以降については、まず駐車場が3つあり、その次に駐輪場がある、駐車場3つのうち静岡駅北口・清水駅東口については指定管理制度で動いていることもあり、これで良いのではないかと意見をいただいたと考えている。草薙の駅前の駐車場についてはもう少しまちづくりに貢献できるようなものという話になったので、それに対応するようにまとめている。

岩崎清悟会長：駐輪場の方は分類してまとめているということか。

交通政策課：そうである。

岩崎清悟会長：それで良い。

狩野美佐子委員：「清水駅東口駐車場・駐輪場 指定管理業務の概要」について、駐車場と駐輪場がセットで指定管理者となっていたが、業務仕様書の中には駐輪場の方が入っていないのではないかと。

交通政策課：駐輪場の管理の部分はここに入っているが、施設としては一体のものである。

狩野美佐子委員：これは読み替えて駐輪場と駐車場を含むと考えて良いのか。

交通政策課：そうである。

岩崎清悟会長：18頁の2点目サイクル&ライド、鉄道駅周辺に設置する既存駐輪場ということであるが、この2段落目の表現がよく分からない。「鉄道駅周辺には駐輪場が既に30施設設置（安倍川駅：みずほ側、草薙駅北口含む）されているが、これらの駐輪場は市民サービスの典型であるため、利便性の確保・向上を重視するほか、設置数が多いため、今後は民間移行を最優先させることで、健全経営の観点から民活導入方法を検討する必要がある。」とあるが、文章が良く分からない。どういう方向を目指すことにしたのか。

交通政策課：鉄道と自転車の乗り換えのための施設なので、当然その利用率の違いはあるが一定の水準にしたいという考えがある。

岩崎清悟会長：「健全経営の観点から民活導入方法を検討する」とは、民活を導入するということの意味なのか。どういう方向になったのか結論が分からない。

交通政策課：基本的には民間の活力を導入する方向で一つ一つ検討していく。施設規模などの条件でそこまでいかない部分もあるが、そういうものについては従来型の公設公営のような形も残るが、基本的には民間活力の導入を目指すという形で考えている。

岩崎清悟会長：健全経営の観点からというのは、場所によっては民活に適さない場所もあるということか、表現がよく分からない。

事務局：先程、説明があったとおり、非常に駐輪場の設置数が多い事実がある。有料のものもあれば無料のものもある。指定管理者制度というのは必然的にお金を払って行っていただく方法である。それよりも一歩進んで、民間でラックのようなものを付けていただいて、そこでやっていただけるのであれば民営化の度合いが進んでいるものを優先的に選び、どうしても当てはまらないものは、最終的に市が直営で行うものもある。民間移行を最優先という観点を含めて進めてほしいということである、表現が分かりにくかった。

岩崎清悟会長：この資料5でいうとどこになるのか。

交通政策課：できる限り手法③で、施設と土地を市が所有しているが施設を民間に譲渡し運営していただきたい、④も似ているが、何もない更地の所に民間の施設を作っていただきたいという形である。まずこの③、④を目指す。それらが難しい場合には市が施設を所有し、管理運営を民間にお願いする指定管理者制度を考えている。

岩崎清悟会長：つまり15頁の2点目にある鉄道駅周辺に設置する既存駐輪場については、その場所によっていろいろな手法を考えていくということか。

交通政策課：そうである。

岩崎清悟会長：そう書いた方が良い。他にいかがか。

酒井康之委員：前回休んでしまったので、今の説明を聞いていても分からない。民間移行するのが大前提で、その中でいろいろな状況があるので、受ける側の経営状況がうまくいくようにということなのか、市民サービスとしての駐輪場確保を優先するのか、どちらのことを言っているのかわからない。

事務局：当然、市民サービスの典型ということがあるので、必要な駐輪機能は確保する前提である。非常に多いものなので、全てを行政が担ってしまうということではなく、一部であっても民間で行っていただけるものがあれば進めてほしいということである。文章表現を訂正させていただく。

岩崎清悟会長：民活導入が可能なところはそれを進めるということか。

事務局：そうである。

岩崎清悟会長：そう書いた方が良い。健全経営の観点からというと補助金を出して経営させるようなことをさせるのかと捉えられてしまう、それでは趣旨が違う。

事務局：承知した。

的場啓一委員：民間活力の導入する時に、民間に行っていたらこうということは分かる。19頁に料金のことが書いてあるが、そもそもこの料金はあいまいで、利用料金制度を導入するのかが分からない。審議会として利用料金制度を導入すべきと考えるのであれば、そこまでしっかりと書き込んだ方が良いのではないか。

岩崎清悟会長：利用料金に違いがあって然るべきと意見は書いてある。

的場啓一委員：ビジネスとして成り立つから民間が来るわけであって、一生懸命行っても自分たちが設けた利用料は市の収入であるとして取ってしまうと民間もやろうという気が起きない。それを促進するために、上限は設定するが利用料金制度を条件に民営化を進めなければ、入ってくる民間も少ないしやる気も起きない。適切な料金設定をすべきだということだけでなく、なおかつ可能なものについては利用料金制をすることまで謳っておくべきではないか。

岩崎清悟会長：利用料金制度とはなにか。

的場啓一委員：駐輪場で収入が出た時に市の収入に入るのではなく、運営していただいている会社の収入にする、市が施設を提供するのでここでビジネスをしてください、収入は市民に還元してくださいという制度である。ところが民間にお任せしました、運営管理はしていただいている、市民が使った使用料は市の施設だから市の収入にしますと市がとってしまったら、請負で管理しているだけで会社にメリットがない。メリットがあれば一生懸命効率化をし、収入を上げてもっと客を呼ぼうとなるわけである、その民間企業のやる気を彷彿とさせる為に利用料金制度というものがある。利用料金制度にすれば、そこで上がった収入を市は一切取りませんと、あなたの会社の収入にしてください、いろいろな事業を行ってくださいという制度である。

岩崎清悟会長：ここでは私の意見を書いているのであろうと思うが、利用率に大きな差がある、利用率が高いところは料金が高くても良いのではないか、利用率が低いところは料金を下げて利用を促進しても良いのではないかという趣旨であると思う。

的場啓一委員：そうやって料金に差をつけて儲かるところは儲かったと、それを市が吸い上げてしまったら、民間が引き取って運営をしたとしても企業にとっては魅力がない。それを市の収入にするのではなく、努力して収入が入った分は指定管理者の儲けにしていという制度が利用料金制度である。そこまで踏み込んでおかないと料金に差をつけるだけでは民営化しても良いサービスを提供していただけるかわからない。

岩崎清悟会長：その趣旨は含まれていたか。

交通政策課：利用料金制度というのはそこで上がる収益をそのまま指定管理者が自分の収入として入れる形である。そのとき市に対して固定納付金として必ず一定金額を収めてくださいと、清水駅東口の場合は収入から必要経費を除いた利益から固定納付金として一定金額を納めていただいている。固定納付金を納めても利益が残る場合、どのぐらいの割合を変動納付金として市に収めてくれるかと、指定管理者になろうとする方に提案を求めている。その申請の中で市としてはより多く収めていただける方が有利なので、その提案を見て指定管理者を決定している。本来その変動納付金で納めていただく分が指定管理者の収益になってやる気を出す要素であるが、変動納付金として収めていただく形を取っている。

岩崎清悟会長：変動でとられてしまうのであれば100%利用料金制とは言えない。形としてはそうであるが、固定納付金だけではなく収入に応じたものを市に戻さなければいけないのではないか。

交通政策課：そうである。

的場啓一委員：資料4の清水駅東口はそうなっているのか。

交通政策課：そうである。

的場啓一委員：それでは民間企業が受けても、儲けても儲けた分を市が吸い上げていくような、悪代官のような役割をしているのでメリットがない。一生懸命頑張っているんなことをしようという気にならない。

狩野美佐子委員：それは入札等で競争されるので、そういうことを承知の上で入札に参加されるのではないか。

交通政策課：指定管理者を決める際には、どういう提案をしていただいたか項目ごとに評価点を付け、トータルの点数が高いところに決定させていただく。提案していただくのは市からではなく、あくまでも手を挙げていただく民間からいただくものである。

的場啓一委員：本当の民営化ではない。市が施設を民間に譲渡して、自分たちのアイデアで活用して、今までされてないようないろいろな事業を行って、活気づけてまちの賑わいをというインセンティブが働かない。

岩崎清悟会長：ここが非常に重要なポイントである。民間活力を導入する目的は何か、役所が頼んだ人よりも民間で行った方が、人件費が安いから民間に出せというのは良くない。それが所得を上げない原因になっている。工夫して儲かったのなら工夫した人に戻る制度が民活導入である。民活導入というと聞こえはいいが少し違うのではないか。当然ながら入札する時に、このくらいの稼働率でペイできるかどうかの想定するわけである。それで入札をして受けたら、その稼働率以上に上げる工夫をするわけである。これが民活導入である。それは工夫した人に戻してあげるべきではないか。

的場啓一委員：そうである。変動納付金をまったく課さないところもある。まさしく企業のインセンティブを働かせるために。静岡市はその変動納付金を100%と書いてある、固定納付金はいただいて、それ以外に収入が出ればそれも100%市に入れてくださいと、それは民間企業としては全く魅力がない、努力して儲けても市が持ってってしまう。

内野孝宏委員：審査項目の中に市の財政に貢献しているかどうかの項目は入っているのか。それは最初からそういう仕様で出してくれというのか。

交通政策課：固定納付金はいくらですよ、変動納付金についてはどのくらい割合を出してくれるかを聞く。

岩崎清悟会長：それで高い方を取るのである。

内野孝宏委員：審査項目の中で点数が高いのであろう。

交通政策課：今この場でどうするかを私の立場では言えないが、皆様の方からもう少し金額よりもまちづくりなどの評価項目のウェイトを高くするように意見をいただければ、今後の検討に入れていくこととなる。

岩崎清悟会長：これはすごく大事なことである。市がなぜ公設で駐車場を造るのか、利用される目的のために造っているのである。駐車場を経営するためではない。その駐車場が利用されて利便性が向上され街の賑わいが増す、そのために造っているのである。市が着目するのは稼働率である。市が目的とする一定の稼働率以上を達成したら、その利益は民間に落とせばなくてはかわいそうである。駐車場でどの程度、民間が工夫できるかは分からないが、いろいろな工夫はあると思う。例えば昼間だけ安くする、定期利用者の空いている時間に安くして駐車台数を増やす、周辺のイベントと組んで駐車券を出して、イベントの方とWin-Winの関係を作って増やしましょうと、いろいろな工夫が出来ると思う。工夫を導き出すような民活導入にしていきたい。

狩野美佐子委員：おっしゃるとおりである、民間のノウハウは稼働率に大きく影響する。

岩崎清悟会長：単に高い納付金を取るというようなことになると、簡単なことで、安い労働力を持ってきて運営すればいいだけの話になってしまう、これが日本の経済を悪くしている。デフレの世の中はこうしてできしまった。

都市局：駐輪場についてはこれからそういう民活導入をしていこうというご意見をいただく場だと考えている。

岩崎清悟会長：受託した民間事業者の工夫が利益で還元される仕組みを利用料金制度の中で考えてほしい、ハッキリそういっても良い、ご異論あるか。

種本祐子委員：そのとおりである。

岩崎清悟会長：市の目的は稼働率である。民間に利益が還元されるようになると、周囲の他の所にも気を配るようになるし工夫するようになる。是非そうしていただきたい。19頁の「利用料金に違いがあって然るべきである。」だけで留めないで、もう少し具体的に審議会の要望として出していただきたい。

事務局：承知した。

岩崎清悟会長：他の所でいかがか。特に中心市街地の放置自転車対策について議論されて答申がまとまっているわけである、これについて何か意見はないか。改めて呉服町などを歩いたが圧倒的に自転車が多い。1,432台とここに書いてあるが、あれではゆっくり歩きましょうという感じではない。

望月啓行委員：おっしゃるとおりで世界水準の自転車都市実現という割には、あまり整備されていないというのが現状の認識である。このあいだ議論させていただいたのは、この2頁だけではなくもっと詳しく書いていただきたい。特に言いたかったのは高度利用もそうであるが民間との再開発だけに焦点が集まっているが、再開発の時は駐輪場・駐車場は条例としてあるが、再開発以外にも、例えばになるが、中野に行ったときに100円パーキングがあって片隅に駐輪場の場所があった。静岡は駐車場の場所しかない、100円パーキングを平地に作る時は何%駐輪場にしてもらおうとか、たとえば新しい人を集める店を作るときは、店のために5台くらいはお客様にサービスするなど。私も店を持っているが目的税のようなものを作る、自転車整備だけのために商業の方から税金をいただくのも良いのではないか。あそこ自転車で行くと楽だよねという話にしていけないと難しいし、整備面ではしっかり作っていく必要があるのではないか。

岩崎清悟会長：ここに書いてあるような再開発は頻繁にある機会ではない。

望月啓行委員：再開発はもうあまりない。

岩崎清悟会長：もっと積極的に駐輪場のスペースを確保していく必要がある。

望月啓行委員：民間と協力しながらの確保、民間にも世界水準の自転車都市を目指していることを理解して協力してもらおう体制をした方が良いのではないか。行政だけでは難しいので、民間も受益者負担ではないが、そこでビジネスをさせていただいているので、負担になるが協力すべきところはあるのではないか。そういうことでまち全体が良くなっていくのではないかと考えている。そういう点をもっと掘り下げていただきたい。

岩崎清悟会長：たとえば100円パーキングは人がいなくてもコインさえ入れれば良いので非常に合理的だが、自転車もそのようなことができるのか。

望月啓行委員：自転車も設備は必要だができる。

狩野美佐子委員：自転車を乗せる台のようなものを並べてそこに置くようなものはある。提案であるが、放置自転車対策というのはある特定の業種が問題を抱えている。その業種に焦点

を当てて対策を取ればかなり放置自転車対策は片付くのではないか。業種というのは多分お分かりだと思う。

岩崎清悟会長：カラオケなどか。

狩野美佐子委員：そうである。コンビニなどのちょっとしたお買い物ではなくて、カラオケのお店の前はびっしり駐輪されている。特定の業種に焦点を当てて対策を取っていただく必要もあるのではないか。その辺も盛り込んでいただきたい。

岩崎清悟会長：もう一つはお店を出している方であったら、いろんな意味でご協力をいただくということで、たとえばそれは100円でなくても通用するような特定のコインみたいなものを作って、来店したお客様に1つ差し上げる、そのコインは100円の価値でなくても良い。お店の方がそうやってくれたら、お客さんが店の前でなくここに停めておけばいいのだと、商店街の人の協力を得ながらやっていくようにしなければならないのではないか。

事務局：23頁の市民協働・官民連携による放置自転車対策に「行政と商店街が連携・協力し、駐輪スペースを確保するほか」と非常に漠然とした表現であるが、前々回のご意見を踏まえて駐車場の一部を駐輪場スペースとして活用したらどうかということは、この表現では載せているが、もう少し具体的にすべきであればこの部分を膨らめてわかりやすく出すことはできる。

望月啓行委員：会長がおっしゃられたことは出来るかどうかは別にして、静岡スタイルとして発信するのは非常に面白い。世界一を目指すのであれば細かいことをやっていくのも静岡スタイルの構築に近づくのではないか。少し踏み込んだ形で表現していただければ世界一の自転車のまちを作るという方向になっていくのではないか。

岩崎清悟会長：そういうのを検討する協議会みたいなものを市と商店街で立ち上げて進めていくなどした方が良いのではないか、個々の商店では対応できない話である。そうすれば先程の特定の業種などを指定しなくても含まれてくるのではないか。

狩野美佐子委員：他の委員のご意見はいかがか。

岩崎清悟会長：どちらにしても自分のお店に来ていただくために何かをしようということなので、まったくのご奉仕ではない。

種本祐子委員：受益者負担である。

西村やす子委員：一か所において動く人もいるので、だいたいパルコにおいて、その店にくるサービスとは違ってくる。自分の店の前だけに置いていただければ駐車券を出すのと同じ感覚で対応できると思う。

種本祐子委員：それを商店街が、商店街のエリアには来ていただけているので、この商店街でお買い物をしたら無料だという共有のものを出すことも考えられる。

岩崎清悟会長：パルコは駐輪場を持っているのか。

望月啓行委員：大型施設なので持っている。

種本祐子委員：最初の1時間は無料なのでお買い物をする人は無料になるが、カラオケをする方は1時間では済まないお金をお金を払わないといけないという理屈になる。

狩野美佐子委員：カラオケ業者は過当な競争をしている。驚くくらいの値引きをやっている。

望月啓行委員：客引きの対策も市にお願いしたいくらいである。

岩崎清悟会長：マナー啓発と言っていたらいつまで経っても進まない。具体的に自転車に乗ってまちに行く人が動き出すような手を打たないと、マナーが悪いだけでは進まない。路上には駐輪禁止と書いてある。そのタイルの上に駐車しているのであるから、マナー禁止もあつ

たものではない。そこまでやって置いてある自転車はどこかに持って行ってしまおうというくらいのことをやらなければ徹底はできない。

種本祐子委員：商店のプロの方でもその実態が分かっていない。他のまちがどうしているのか、行政の方は他の自治体の商店街で成功している例などを得られるであろう。そういう事例を教えていただきたい。どこでも問題になっているのではないか。

交通政策課：一つの事例としてある都市では、商店街がいくつもあり、自転車の駐輪に対する考え方がそれぞれ違い、店の前に停めさせるべきという考えのところもあれば、停めさせたい、停めさせたくないという両方の意見の商店街もある。それを工夫して駐輪をしているところもある。それを一律で全部行うのは現実的に難しい。事例はいくつもあるのでその中から選択していきたい。

狩野美佐子委員：自転車の協議会に所属していたことがあるが、どこの市でもかなり大変であると、成功している市はあまりないのではないか。

種本祐子委員：海外にもひどいところがある、元々まちを作るときに自転車の買い物を想定して店づくり、まちづくりをやってこなかった、後付けなので大変なのである。

狩野美佐子委員：学校関係者の協力は必要ではないか。モラルの問題ではあるが。

種本祐子委員：すごく不思議なのが中目黒駅の駐輪場は皆が使っていて、1台も外に出ていないが、駅によっては外に駐輪されているところもある。東京も駅によって違う、中目黒は行政が行っている普通の駐輪場であるが誰も駐輪場外に停めないし、停めようとするとうるさしい、みんなが駐輪場を使っているからいいという考えがある。

狩野美佐子委員：管理している人がいるのかもしれない。

岩崎清悟会長：静岡市の自転車利用基本計画「世界水準の自転車都市“しずおか”の実現」と謳っているわけである。一方で歩いて楽しいまちと言っているのである。このコンセプトを出している以上は対策を取らないといけない。みんながそういうまちを作ろうとしないと駄目である。この商店は目の前に自転車があればダメだというのはまちづくりの発想ではない。いろいろな店舗があると思うがまちづくりの方針を打ち出した以上は一步踏み出すべきではないか、どこかでやらないと進まない。

望月啓行委員：大きな声の人がいるとその人に引きずられることがある。市は全員賛成でないと行わないことがあるが、無理がある。市長の市のコンセプト、ビジョンを示していただいて2/3以上の商店街がOKであればそちらに進めば良いと思うが、全員賛成でなければ市は進められないというのは、別の話ではあるがしっかりと意志を持ってどうやって進めていくかを決めないと、結局何も決まらないで遅くなってしまう。

岩崎清悟会長：今度、紺屋町で歩行者天国を行うが、やった途端にまた自転車を置いてしまう。これはやらないといけないことである。

種本祐子委員：民間のお店が作ることはできないか。

望月啓行委員：歩道は民間の土地ではないので造れない。市が造るしかない。

狩野美佐子委員：歩道に造っても、道路の占有料を払って民間が行っているところもある。民間が市に道路の占有料を払って駐輪場を運営している。どちらにしても青葉通りの駐輪場はあまり利用されていない。停めるところがないわけではない。十分に行政で用意をされているが皆様が動かない。その辺りも考えていただきたい。

岩崎清悟会長：23頁の「行政と商店街が連携・協力し、駐輪スペースを確保するほか、商店街各店舗と協力したマナー啓発など、様々な取り組みを行い、歩行者が楽しい時間を街中で過

ごせるよう“安全で安心して歩ける環境づくり”を進める必要がある。」というところは、もう少し具体的に書きたい。

事務局：承知した。

岩崎清悟会長：歩いて楽しいまちづくりなどのコンセプトを出しているわけである。商店街で目の前に止められなくてはダメだという人は結構いるのか。

望月啓行委員：一部の人はいる。自転車で来るお客さんにはうちの前に絶対に停めてもらいたいという人もいるし、停めてもらうと汚くなるのでどこかにまとめてほしいという人もいるにはいる。商工会議所で街中に滞在時間が伸びたところがあったが、循環をしてもらいたいということは、本当はその店だけでなく商店街を回ってもらいたい、もっと循環として回ってもらうのが市として、もしくは商店街全体のコンセプトであるなら、循環をもらうような仕組みづくりは必要ではないか。

岩崎清悟会長：そうである。今日の最初にあった駿府城公園にしても、駿府城公園に至るまちの整備は必要である。静岡市というのを、商店街も駿府城公園も含めて整備をして歩いてある程度時間を過ごせるまちにしていけないと、滞在時間を少しでも長くしないと経済的な効果は出ない。目的のお店にだけ自転車で行って帰るまちでは静岡の繁栄は考えられない。しっかりとした大きなコンセプトの中でこのまちをどうするか考えるなら、避けては通れない、もしそれができれば他の都市から注目を浴びる。

種本祐子委員：でもやっぱり、そこのお店しか行きたくないからではないか。

岩崎清悟会長：それでは困る。商店街は本来そうではない。昔はここに来たからついでにどこか寄っていかうとなっていた。

種本祐子委員：京都の花見小路は行けば楽しいという、商店街として優秀な商店街はそうなっている。

岩崎清悟会長：静岡もそうなってほしい。

種本祐子委員：そうなってほしいが、それは行政がやることではなく商業者がやることなので、どうしようもないのではないか。

望月啓行委員：魅力的な環境を整えればここで商売は面白いぞと、有力な商店の方が来てくれる可能性はあるので、どちらかが動かないとどうにもならない。

種本祐子委員：商工会議所に35年前勤務していたが、ずっと同じ話をしていたが、変わらないのではないか。家賃が高すぎるのではないか。東京の一等地にでると、あまり変わらないというのか、静岡は高く驚く。商業は、家賃を払って成立する専門店は出てこないのではないか。

望月啓行委員：そうは思うが、全部の家賃を下げると言えるかどうか。家賃を下げるにしても補助金で出来るのか、それとも他の方法で出来るのか。

西村やす子委員：そもそも商店街の店主さん達はまとまらない。それがベースにあっているいろいろなことが動いていかないので、非常に根深いところに課題がある。

種本祐子委員：その議論になるとまた何時間もかかってしまう。

岩崎清悟会長：せっかく自転車が我々の諮問テーマに上がったので一歩進めていただきたいということから、もう少し具体的に書いていただくということとする。こういう意見があるからいろいろと課題はあるが検討しましょうと、そういうきっかけになれば我々としても提案した甲斐がある。他に何かこの駐輪場・駐車場についてあるか。方向性、まとめ方はよろしいか。今日出た利用料金制度などの意見も含めて加えることとする。

的場啓一委員：駐輪場、駿府城公園には関係ないのであるが、今回我々が田辺市長から諮問を受けたのは公的不動産の有効活用である。その話の中でユニークベニューと駐車場・駐輪場を取り上げた理由はどこかに書き込んでおく必要がある。

岩崎清悟会長：諮問では「公的不動産の有効活用」と書いてあるが、テーマとして最初からユニークベニューと駐車場・駐輪場となっており、それにまだ審議していないポテンシャルの高い市有地の有効活用がある。

的場啓一委員：それは書面にはなっていないのではないか。

事務局：最後に諮問書という形では付いているが、分かりづらいということであれば、市の方からこのような理由で諮問され、今回は一部であるがユニークベニューと駐車場・駐輪場について議論を行い、その一部について意見がまとまったので答申しますと書き加える。

岩崎清悟会長：その方が良い。

事務局：承知した。

岩崎清悟会長：他に何かあるか。今、言った方向でまとめていただくが、最後の総括や本文の修文などは事務局と私へお任せいただいて、修正して出したいと思う、それだけご承認をお願いする。それでは事務局より今後のスケジュールの説明をお願いする。

《略：事務局スケジュール説明》

内野孝宏委員：修正意見という形で出すのか、附帯意見ということで新たに付け加えるのか。

事務局：意見をいただくのはあくまでも答申書の素案であるので、この表現がおかしいから修正してほしいなどという形で、今から新しい意見を加えるのは難しい。

内野孝宏委員：検討してほしい程度の話で、明らかに答申書の内容を変えることではない意見もある。

事務局：そういったものであれば反映できるが、新しい考え方が出てしまうと審議会ですとまとめた意見として扱いが難しくなってしまう。

内野孝宏委員：まとめの方向性ではなく、留意してほしいということは入れたいものもある。

事務局：ご意見としていただく。

岩崎清悟会長：3月21日、22日にご意見を反映したものを最終的に皆様にもご覧いただくことになるので、そこで確認していただきたい。よろしいか、それでは以上をもって第7期 第7回 静岡市行財政改革推進審議会を終了させていただく。

署名 静岡市行財政改革推進審議会
会長 岩崎 清悟